

令和7年度 指定管理者評価表

【別紙5】

施設名：河内長野市立文化会館

指定管理者名：公益財団法人 河内長野市文化振興財団

1. 個別評価

評価項目	評価の視点	自己評価	市評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿って平等利用が確保されたか。	A	A
	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	A	A
	利用時間、利用日、利用期間は遵守されているか。	A	A
	利用者に対する情報提供、情報発信は適切か。	S	A
	利用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	A	A
	利用者のニーズを把握し、改善、工夫を行っているか。	A	A
	施設の利用率は適正な水準にあるか。	A	A
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	A	A
	指定管理者が行った自主事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	A	A
施設等の維持管理	不具合が生じた場合の市への報告は適切か。	A	A
	建物躯体及び設備機器の点検・保守、安全確認等は適切か。	S	S
	修繕は適切か。	A	A
	備品の管理は適切か。	S	S
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	A	A
労務状況	サービス提供及び施設の維持管理のため、計画どおり適正な人員が配置されているか。	A	A
	勤務体制が、勤務者の休暇、休憩等の取得が適正か。	A	A
	必要な専門的資格、技術を有する人材を確保しているか。	A	A
	従業員に対して、計画的、効果的な人材育成を行っているか。	A	A
	労働諸法を遵守しているか。	S	S
危機管理	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練等は適切に行われているか。	A	A
	災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる組織体制と連絡体制になっているか。	A	A
	利用者の安全は確保されているか。	A	A
個人情報	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	A	A
	個人情報保護及び情報公開に関する関係法令を理解しているか。	A	A
	万が一、個人情報が流出した場合の対応が検討されているか。	A	A
財務状況	管理に要する収支は適正に保たれているか。	A	A
	支払いの遅滞は生じていないか。	A	A
	使用料、利用料金収入は計画どおりか。収入の増加が図られているか。	A	A
	現金は適正に取扱われているか。	S	S
	経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	S	S
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、過度に外部委託にシフトしていないか。	A	A
その他	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	A	A
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	S	S
	管理に要する法令は適正に遵守されているか。	S	S
	市との定例の連絡調整の機会が確保されているか。	A	A
	事業計画書（申請時）および年間事業計画書どおりに管理がなされているか。	A	A

評価欄の説明

- S：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- A：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- B：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- C：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

2. 収支報告

単位:円

	事業計画A	事業実績B	A-B	前年度実績	備考
収入	利用料金収入	50,000,000	46,255,360	3,744,640	46,522,410
	自主事業収入	49,693,000	45,282,927	4,410,073	42,106,250
	物品販売収入	436,000	721,000	-285,000	541,000
	手数料収入	9,372,000	12,370,769	-2,998,769	11,519,564
	指定管理料	214,131,000	207,931,719	6,199,281	208,986,888
	その他収入	4,157,000	3,678,909	478,091	9,233,581
	収入総額	327,789,000	316,240,684	11,548,316	318,909,693
支出	人件費	107,727,000	102,109,668	5,617,332	97,408,382
	事務費	2,126,000	1,888,639	237,361	1,995,549
	管理費	100,238,000	101,627,357	-1,389,357	99,229,298
	自主事業経費	95,167,000	82,118,276	13,048,724	88,871,527
	光熱水費	26,096,000	23,183,438	2,912,562	25,976,797
	リース料	453,000	452,760	240	319,440
	その他	780,000	513,200	266,800	514,700
	支出総額	332,587,000	311,893,338	20,693,662	314,315,693
収支差額		-4,798,000	4,347,346	-9,145,346	4,594,000

3. 総合評価

自己評価	
文化振興事業 ・ラプリーホール・オリジナル・ミュージカルvol.14「ヤエクの森2025」を、8月10日(日)に2回公演で実施しました。2018年に初演した、脚本・楽曲・演出・振付・衣裳すべてがオリジナルの作品を2025年版にリニューアルして上演しました。ミュージカルスクール開設後、最多となる77名が出演し、SNSを活用した広報や保護者会の開催などにより、前年度に続き2年連続で1,000名以上の集客(1,112名)を得ることができました。 ・10年以上にわたり企画・制作に取り組んできた創造発信型事業「奥河内音絵巻」事業について、大阪・関西万博会場での上演に向けた制作協力(主催／河内長野市)を行いました。国宝「日月四季山水図」の世界を舞台化し、西アフリカのフルキナファンやヨーロッパのチェコ共和国をはじめとする異なる文化圏の音楽や感性と、日野地区の獅子舞をはじめとする地域の伝統芸能を融合させた作品を創出しました。さらに、オーケストラ、吹奏楽団、真言声明、創作楽器チーム、ミュージカルの子ども達、ワークショップ参加者など、音絵巻史上最多となる約400名が出演する壮大な創作舞台を実現し、万博ならではの国際色豊かな内容として、国内外からの来場者に広く紹介しました。 ・アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出するアウトリーチ事業を、市内24施設で実施しました。毎年好評をいただいている「大阪教育大学オーケストラ」や「打楽器アンサンブル」などの定番プログラムに加え、新たに「オペラ」や「ジャズ」のプログラムを提案し、市内の小・中学校や福祉施設などで、合計2,865名の方々に芸術文化をお届けしました。 ・映画館のない河内長野市において、名作映画を小ホールで上映する「ラプリー名画座」シリーズと、話題作を大ホールで上映する「シネマdeラプリー」シリーズを隔月で開催し、毎月映画を鑑賞する機会を提供しました。また、新たな取り組みとして、これまで貸館事業で実施されていたものの諸事情により終了していた「吹奏楽フェスティバル」を、河内長野市立中学校校長会と当財団の両主催により「河内長野市吹奏楽フェスティバル」として復活開催しました。 ・創造発信型事業として制作している「ミュージカル」事業、市民参画型事業「河内長野ラプリーホール合唱団演奏会」、公共ホール音楽活性化支援事業「KOTOからはじまる音の旅」については、その内容が高く評価され、日本芸術文化振興会をはじめとする様々な団体から総額2,214,000円の補助金・助成金の採択を受けました。	
施設管理及び貸館事業 ・高圧ケーブルの老朽化対応として、新たに業者とマルチモニターによる監視の業務契約を締結し、漏電や故障の事前把握及び早期対応を図る体制を整えました。 ・経年劣化による破損で落下の可能性があった舞台幕(引き割り)を財団資金にて購入し貸し出すことで、安全な施設利用を維持することができました。 ・施設利用率については昨年度を下回る結果となりましたが、利用料金収入については昨年度を大きく上回ることができました。 ・利用者アンケートの集計結果では、例年より高い評価をいただくことができました。ほとんどの項目で、「非常に良い」、「良い」を合わせた良評価が、90%を超えました。「次回のご利用」では「是非使いたい」、「できれば使いたい」の合計が96.4%の高評価を得ています。	
法人運営 ・公認会計士と指導契約を結び、2ヵ月に1度程度帳簿検査と指導を受け適正な経理業務の執行に努めました。 ・社会保険労務士と顧問契約を結び、労働諸法の適正な遵守に努めました。 ・弁護士との顧問契約を結び、業務実施及び財団運営について各種法令の適正な遵守に努めました。 ・理事会及び評議員会並びに全役員が参加対象の意見交換会を開催し、法人事業運営の方向性等の確認を行いました。 ・公益法人として、財団事務所及びホームページ等で財団情報の公開に努めました。	
市評価	
文化振興事業 創造発信型事業であるラプリーホール・オリジナル・ミュージカルなど、90以上の事業を実施したと共に、大阪・関西万博で開催された「奥河内音絵巻」では制作協力を通して、市内外の様々な文化団体・市民を巻き込み、市域を超え世界へ向けた本市の芸術文化の魅力発信のために貢献したことを高く評価します。また、学校施設・福祉施設等へのアウトリーチや吹奏楽フェスティバルの復活など、子どもから高齢者まで老若男女問わず、芸術文化に触れられる機会を提供している点も大変意義深いです。多様な市民が主役となり、文化が市民の誇りに、そしてまちのにぎわいへとつながっていくような取り組みによる、今後の更なる発展を期待します。	
施設管理及び貸館事業 利用者が快適に利用できることを一番に考え、施設の経年劣化による事故防止のために適切に対応している点を大いに感謝します。また、指定管理者の費用負担による長期的な施設の適切な維持管理を行う姿勢を評価します。大ホール・小ホール・ギャラリーの利用率においても、年間の目標値を概ね達成しており、今後も施設利用者に寄り添った、より良い施設管理及び貸館事業を進めていただきますよう、お願いいたします。	
法人運営 公認会計士と指導契約、また、社会保険労務士、弁護士と顧問契約を締結し、適正な法人運営に努めている点を評価します。	